

令和8年度

議会要覧

狭山市議会事務局

目 次

市勢

1 概要	1
2 財政	4
3 職員	7
4 行政組織図.....	8
5 庁舎配置図.....	10

議会

1 議員数.....	12
2 議会の組織.....	13
3 議会の運営.....	14
4 議会の活動状況（令和7年中）	15
5 議会報酬等.....	16
6 議場見取図.....	17
7 議会改革のあゆみ.....	18
8 議会報.....	20
9 議会図書室.....	20
10 議会事務局	20

狭 山 市 民 憲 章

わたくしたちは、入間道（いりまじ）の昔から、武蔵野の大自然と入間川の清流にはぐくまれた狭山の市民です。

わたくしたちは、郷土を愛し、誇りをもって緑と豊かな近代都市を築くため、ここに憲章を定めます。

- 一、 秩序と規則を守り、平和なまちをつくりましょう。
- 一、 教養を深め、文化の高いまちをつくりましょう。
- 一、 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 一、 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
- 一、 人権を重んじ助け合い、明るいまちをつくりましょう。

市 勢

1 概要

市制施行	昭和29年7月1日
面積	48.99km ²
広	東西：10.6km　　南北：9.3km
市役所の位置	東経：139度24分47秒　　北緯：35度51分8秒
	海拔：77.2m
人口・世帯数	人口：147,331人　　世帯数：73,853世帯 (令和8年6月1日)

市のプロフィール

スローガン 緑と健康で豊かな文化都市

狭山市は、南西から北東へ向かう入間川とその低地を挟んで北西側は入間台地、南東側は武蔵野台地に到ります。武蔵野台地北西端に国道 16 号、並行する西武新宿線は中心市街地のある狭山市駅で、川越と所沢を結んでいます。

昭和 29 年 7 月 1 日に 1 町 5 カ村が合併して市制が施行された当時は、人口 31,030 人の農村地帯でしたが、昭和 30 年代後半に、当市域と川越市にまたがる約 247 万平方メートルの地に川越・狭山工業団地が造成され、自動車製造業をはじめとする企業が操業し、また、同 48 年には、上広瀬・柏原地区に狭山工業団地が完成しました。この両工業団地の整備で、市の工業は飛躍的に発展し、県内有数の工業都市に変貌しました。

狭山市は都心からも近く、その利便性と優れた環境、立地条件などから、昭和 50 年代には二つの住宅団地が完成し、人口も急増しました。

その中で、市が力を注いできた事業の一つに都市公園整備があります。自然そのままの森林と整備された花菖蒲園や公共施設が点在する智光山公園、芝生と桜が見事な県営狭山稲荷山公園、自然林に囲まれた堀兼・上赤坂公園などがその代表です。都市公園は55か所、街中の身近な公園などを含めると201か所。

うるおいを提供し、イベントなどの開催や災害時には避難場所などにも利用することができます。緑の多い生活空間、快適でうるおいのある生活環境など、狭山市は今、緑の快適都市です。



市政のあゆみ

昭和	29 年 7 月	入間川町、入間村、堀兼村、奥富村、柏原村、水富村の 1 町 5 カ村が合併して狭山市が誕生、人口 31, 030 人
	30 年 5 月	市制施行後、初の市議会議員選挙
	37 年 7 月	川越・狭山工業団地の土地区画整理事業が始まる
	39 年 11 月	「新狭山駅」が開業
	42 年 3 月	「狭山市交通安全都市宣言」
	48 年 3 月	市民憲章、市歌、市の花(つつじ)・木(茶の木)・鳥(おなが)を制定
	54 年 3 月	入間川駅が「狭山市駅」に駅名を変更
平成	元年 7 月	市の愛称「お茶香るまち」に決定
	12 年 4 月	県内初のエコスクール・入間川小学校完成。ISO14001 認証取得
		第 59 回国民体育大会でソフトテニス、ゴルフ、ボウリング会場に
	18 年 7 月	狭山市駅西口地区第一種市街地再開発事業計画が認可
	21 年 3 月	狭山市駅西口再開発事業地区のまちの愛称は「スカイテラス」
		国道 16 号の狭山区間の工事が完了し、市内全線 4 車線化
	23 年 3 月	市民交流促進総合ポータルサイト「さやマルシェ」開始
	25 年 4 月	「七夕の妖精おりぴい」が狭山市の公式イメージキャラクターに
	26 年 10 月	市制施行 60 周年の記念式典を挙行
	27 年 6 月	子ども議会体験プログラム（市内小学 5、6 年生対象）を開催
	29 年 3 月	入間川とことん活用計画プラン策定
	8 月	狭山市が東京 2020 オリンピック競技大会のゴルフ競技会場に決定
	30 年 4 月	入曽駅周辺整備事業基本計画を策定
	8 月	狭山市駅東口土地区画整理事業が完了
	31 年 4 月	狭山市ビジネスサポートセンター「Saya-Biz」がオープン
令和	2 年 12 月	第 91 回都市対抗野球大会で、狭山市・ホンダが 3 度目の優勝
	3 年 3 月	「入間川にここにテラス」がオープン
	4 年 3 月	智光山公園キャンプ場がリニューアルオープン
	4 年 4 月	市内初のアンテナショップ「SAYA Market&Café」がオープン
	4 年 5 月	狭山市立武道館がリニューアルオープン
	4 年 6 月	智光山こども動物園に「BIRD PARK」がオープン
	4 年 10 月	ほりかねデマンドバスの実証運行がスタート
	5 年 3 月	狭山市手話言語条例を制定
	6 年 1 月	狭山市いりそ次世代支援センター（愛称 あいぱれっと）がオープン
	7 年 3 月	入曽駅周辺まちびらき

市の概要

人口	総人口（令和8年4月1日）		産業	産業別就業者人口（令和2年国勢調査）	
	男	73,193人		第1次	1,184人（1.7%）
	女	74,028人		第2次	16,116人（23.7%）
	総数	147,221人		第3次	48,645人（71.4%）
	年齢別人口（令和8年4月1日）			分類不能	2,199人（3.2%）
	0～14歳	14,191人（9.6%）		総数	68,144人（100.0%）
	15～64歳	85,372人（58.0%）		工業（2024年経済構造実態調査）	
	65歳以上	47,658人（32.4%）		事業所数	223事業所
	平均	50.1歳		従業者数	12,533人
	人口動態（令和7年度）			製造品出荷額等	1兆3,023億3,144万円
出生：667人 死亡：1,963人		商業／卸・小売（令和3年経済センサス活動調査）			
転入：6,523人 転出：5,736人		事業所数：1,002事業所 従業員数：9,398人			
地積 気象	都市計画区域面積（令和8年4月1日）		農業（2020年農林業センサス）		
	市街化区域	1,462ha（29.8%）	総農家数	808戸	
	市街化調整区域	3,437ha（70.2%）	経営耕地面積	65,117a	
	地目別面積（令和8年1月1日）		農業経営体数	440経営体	
	宅地	1,477.7ha（30.2%）	販売農家人口	1,108人	
	田	111.4ha（2.3%）	茶栽培（2020年農林業センサス）		
	山林	280.5ha（5.7%）	摘採面積	55ha	
	畑	1,080.1ha（22.0%）	市営住宅（令和8年4月1日）		
	雑種地	505ha（10.2%）	管理戸数	16団地・807戸	
	その他	1,444.3ha（29.5%）	都市公園（県営公園含む）（令和8年4月1日）		
宣 言	気象（令和7年1月1日～令和7年12月31日）		公園数	55カ所 開設面積：約106.3ha	
	総雨量	845.0mm 平均気温：16.8℃	道路（令和8年4月1日）		
	最高気温	39.8℃ 最低気温：-3.0℃	市道延長	859,842m 舗装率：63.68%	
	狭山市交通安全都市宣言（昭和42年8月18日）		下水道（令和8年3月31日）		
	狭山市平和都市宣言（平成元年12月22日）		処理区域人口	143,551人 普及率：97.51%	
	すこやかさやま宣言（平成4年11月1日）		上水道（令和8年3月31日）		
	リサイクル都市宣言（平成8年11月2日）		給水人口	147,180人 普及率：99.97%	
	ゼロカーボンシティ共同宣言（令和3年2月15日）		年間有収水量	15,361,986m³	
	こどもまんなか応援サポーター宣言（令和7年4月1日）		幼稚園・学校など（うち私立）（令和8年4月1日）		
	都市 提携	姉妹都市		幼稚園：8園（6）	
大韓民国慶尚南道統営市（昭和48年7月4日）		※水富幼稚園（休園中）を含む。			
アメリカ合衆国ハワイ州ワシントン市（平成11年11月1日）		認定こども園：6園（幼児教育部分）			
友好交流都市		小学校：16校（1） 中学校：9校（1）			
中華人民共和国浙江省杭州市（平成8年7月8日）		高等学校：6校（2） 短期大学：1校（1）			
福 祉	新潟県中魚沼郡津南町（平成9年1月30日）		大学	3校（3）	
	保育施設（令和8年4月1日）		各種学校	1校（1）	
	公立保育所：8園 私立保育園：18園	特別支援学校：1校（0）			
	認定こども園：6園（保育部分）	学童保育室：32室（6）			
	地域型保育事業所：10施設	図書館（令和7年度）			
衛 生	清掃（令和6年度）		登録者数	162,101人	
	ごみ処理費	10,310円／人	延べ利用者数	252,752人	
	資源化処理費	2,785円／人	蔵書冊数	685,582冊	
	資源化率	22.7%（集団回収収集量を含む）	（雑誌、紙しばい、AV資料含む）		

2 財政

(1) 各会計予算総括表

(単位：千円、%)

区 分		令和7年度予算額	構成 百分比	令和8年度予算額	構成 百分比
一 般 会 計		53,622,000	56.14	55,631,000	56.29
特別 会計	国 民 健 康 保 険	14,800,683	15.50	14,595,181	14.77
	介 護 保 険	13,648,710	14.29	14,097,882	14.27
	後 期 高 齢 者 医 療	3,121,304	3.27	3,562,092	3.60
	計	31,570,697	33.06	32,255,155	32.64
公営 企業 会計	水 道 事 業	5,087,447	5.33	5,456,212	5.52
	下 水 道 事 業	5,226,551	5.47	5,484,201	5.55
合 計		95,506,695	100.00	98,826,568	100.00

(2) 財政の指数

(各年度普通会計決算)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財 政 力 指 数	0.870	0.846	0.835
実 質 収 支 比 率	7.6%	2.2%	9.3%
経 常 収 支 比 率	93.6%	93.8%	92.7%
義 務 的 経 費 比 率	50.1%	52.1%	49.9%
人 件 費 比 率	15.6%	15.4%	15.1%
投 資 的 経 費 比 率	6.9%	6.7%	12.1%
公 債 費 負 担 比 率	10.9%	10.6%	9.6%

(3) 一般会計予算款別歳入

(単位：千円、%)

款		令和7年度予算額	構成 百分比	令和8年度予算額	構成 百分比
1	市 税	22,516,686	41.99	23,283,946	41.85
2	地 方 譲 与 税	318,000	0.59	309,000	0.56
3	利 子 割 交 付 金	7,500	0.01	25,000	0.04
4	配 当 割 交 付 金	134,000	0.25	198,000	0.36
5	株式等譲渡所得割交付金	156,000	0.29	343,000	0.62
6	法 人 事 業 税 交 付 金	320,000	0.60	340,000	0.61
7	地 方 消 費 税 交 付 金	3,700,000	6.90	4,120,000	7.41
8	ゴルフ場利用税交付金	34,000	0.06	28,000	0.05
9	環 境 性 能 割 交 付 金	60,000	0.11	60,000	0.11
10	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金 等	630,000	1.18	680,000	1.22
11	地 方 特 例 交 付 金	165,080	0.31	161,202	0.29
12	地 方 交 付 税	4,400,000	8.21	4,100,000	7.37
13	交通安全対策特別交付金	16,000	0.03	14,000	0.02
14	分 担 金 及 び 負 担 金	162,272	0.30	187,847	0.34
15	使 用 料 及 び 手 数 料		1.62	894,519	1.61
16	国 庫 支 出 金	8,762,740	16.34	9,675,739	17.39
17	県 支 出 金	4,130,454	7.70	4,683,469	8.42
18	財 産 収 入	889,780	1.66	306,688	0.55
19	寄 附 金	140,000	0.26	240,000	0.43
20	繰 入 金	2,994,772	5.59	2,487,817	4.47
21	繰 越 金	600,000	1.12	600,000	1.08
22	諸 収 入	1,692,069	3.16	849,373	1.53
23	市 債	923,400	1.72	2,043,400	3.67
歳 入 合 計		52,752,753	100.00	55,631,000	100.00

財源別内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度予算額	構成 百分比	令和8年度予算額	構成 百分比
自 主 財 源	28,995,579	54.99	28,850,190	51.86
依 存 財 源	23,757,174	45.01	26,780,810	48.14
歳 入 合 計	52,752,753	100.00	55,631,000	100.00

(4) 一般会計予算款別歳出

(単位：千円、%)

款		令和7年度予算額	構成 百分比	令和8年度予算額	構成 百分比
1	議 会 費	316,506	0.59	318,733	0.57
2	総 務 費	6,261,627	11.68	6,323,801	11.37
3	民 生 費	26,002,703	48.49	27,062,344	48.65
4	衛 生 費	4,468,808	8.33	4,744,728	8.53
5	労 働 費	17,982	0.03	18,554	0.03
6	農 林 水 産 業 費	238,626	0.45	174,264	0.31
7	商 工 費	693,392	1.29	628,553	1.13
8	土 木 費	4,581,202	8.54	3,783,658	6.80
9	消 防 費	2,198,865	4.10	2,252,181	4.05
10	教 育 費	4,941,707	9.22	6,611,606	11.89
11	公 債 費	3,800,582	7.09	3,612,578	6.49
12	予 備 費	100,000	0.19	100,000	0.18
歳 出 合 計		53,622,000	100.00	55,631,000	100.00

性質別内訳

(単位：千円、%)

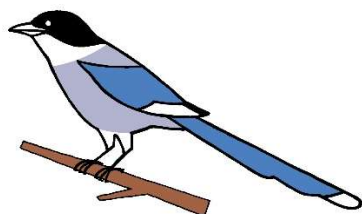
区 分	令和7年度予算額	構成 百分比	令和8年度予算額	構成 百分比
人 件 費	9,859,839	18.39	10,174,762	18.29
物 件 費	10,589,507	19.75	10,705,727	19.25
扶 助 費	14,891,157	27.77	15,678,540	28.18
公 債 費	3,800,582	7.09	3,612,578	6.49
投 資 的 経 費	2,970,756	5.54	3,438,258	6.18
繰 出 金	5,951,634	11.09	5,995,163	10.78
そ の 他	5,558,525	10.37	6,025,972	10.83
歳 出 合 計	53,622,000	100.00	55,631,000	100.00

3 職員

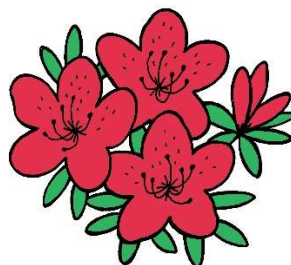
令和8年4月1日現在

区 分	定 数	実 数
市長事務部局 (福祉事務所を含む)	760人	776人
議会事務部局	9人	9人
選挙管理委員会事務部局	4人	4人
公平委員会事務部局	1人	0人
監査委員事務部局	4人	4人
農業委員会事務部局	4人	4人
教育委員会事務部局・教育機関	122人	89人
企 業	68人	48人
総 数	972人	934人

※再任用短時間勤務職員を除く



市の鳥／おなが



市の花／つつじ



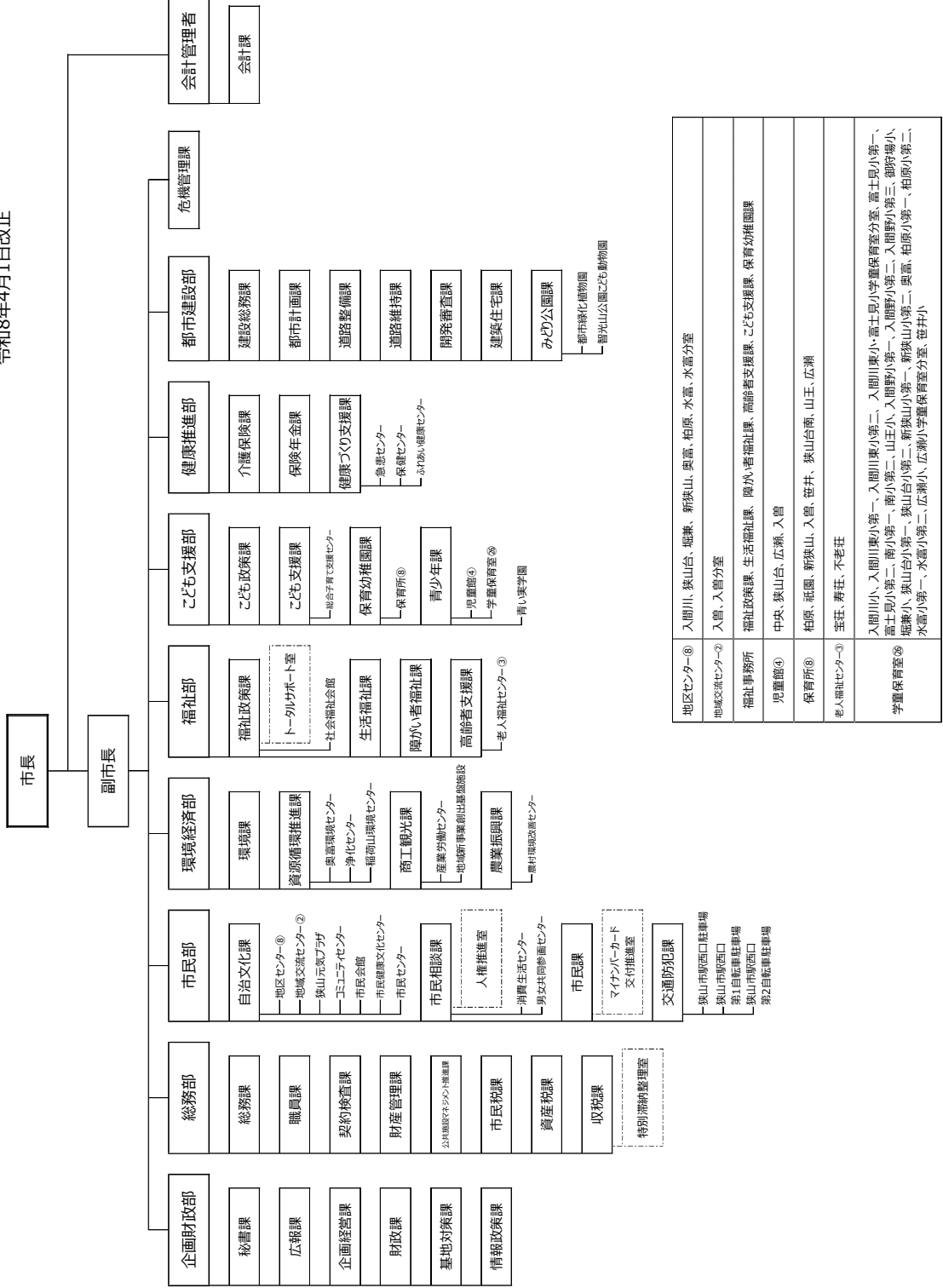
市の木／お茶の木

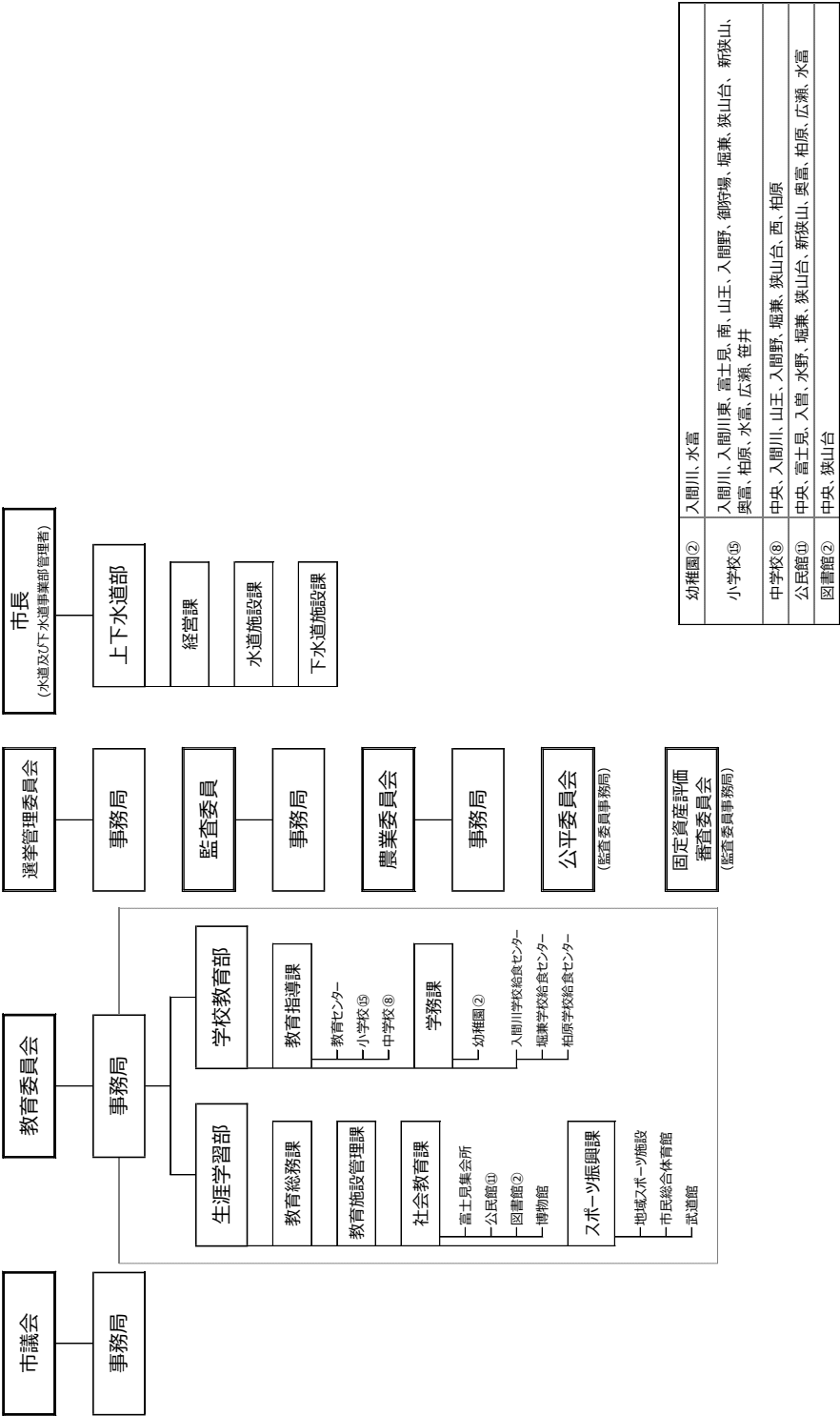


市のイメージキャラクター／
狭山市 七夕の妖精おりぴい

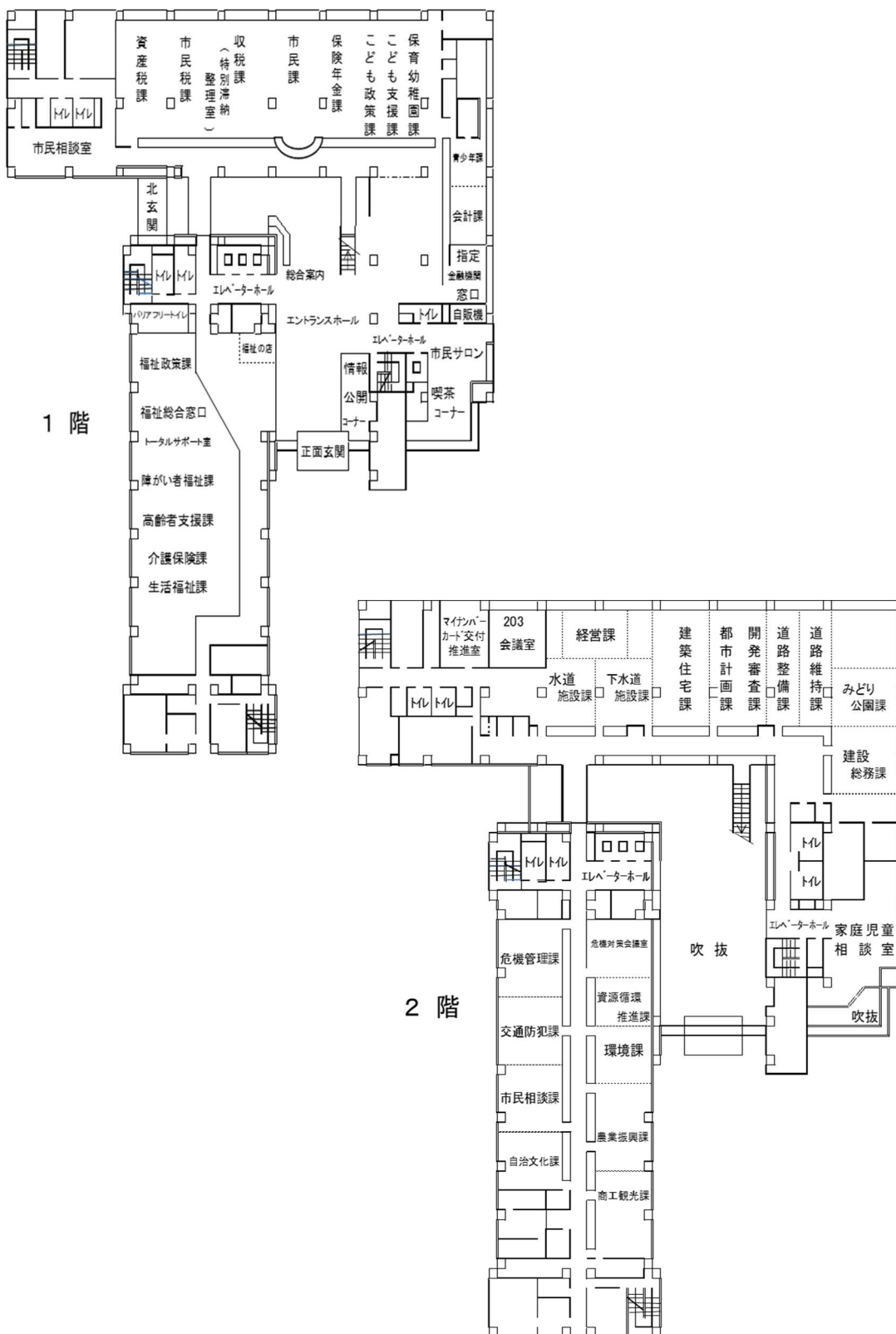
4 行政組織図

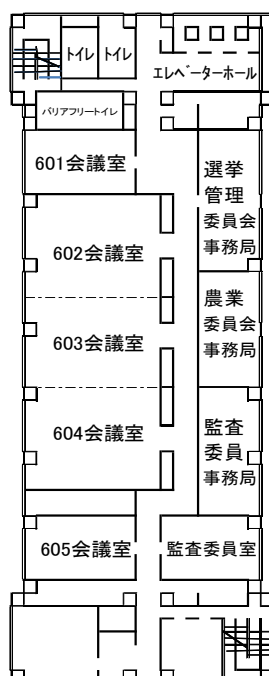
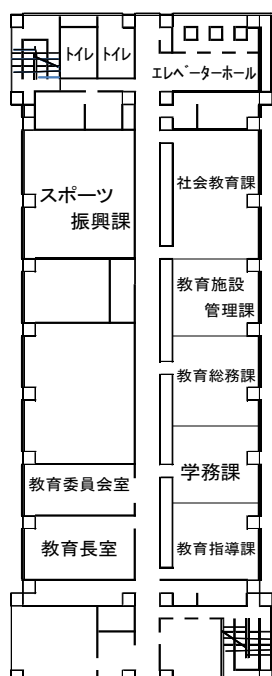
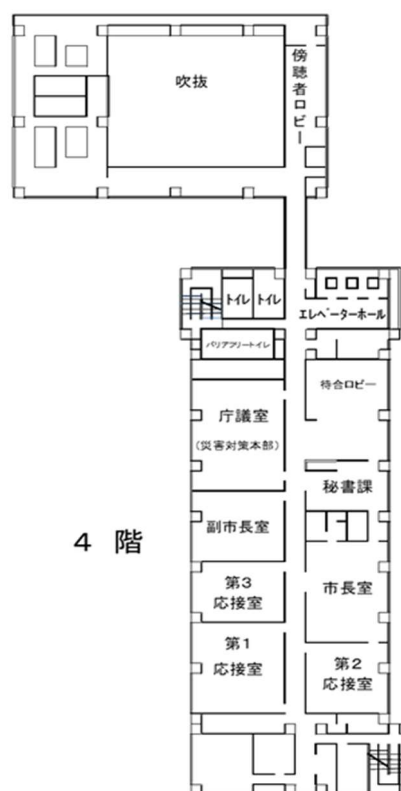
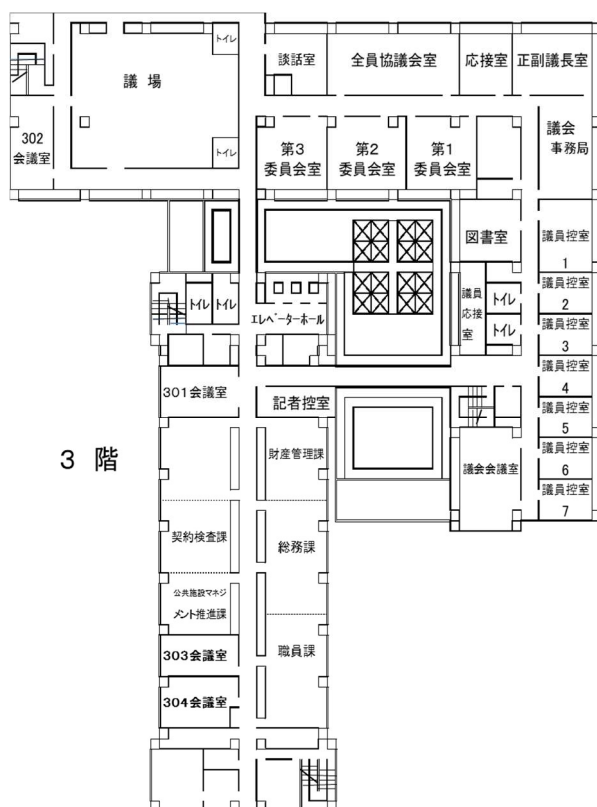
令和8年4月1日改正





5 庁舎配置図





議 会

1 議員数

(令和8年7月1日現在)

(1) 議員数

条例定数	現員数
22人	22人

※平成23年4月24日の一般選挙から条例定数22人

(任期：令和5年5月1日～令和9年4月30日)

(2) 党派別議員数

公明党	日本共産党	自由民主党	無所属
4人(1人)	3人(3人)	2人(0人)	13人(1人)

※()内の数字は女性議員数を再掲

(3) 会派別議員数

健政会	公明党	日本共産党	創造	新政みらい	光と風	無所属
6人	4人	3人	3人	2人	2人	2人

(4) 年齢別議員数

25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
0人	0人	2人	6人	10人	4人

※平均年齢 61.4歳

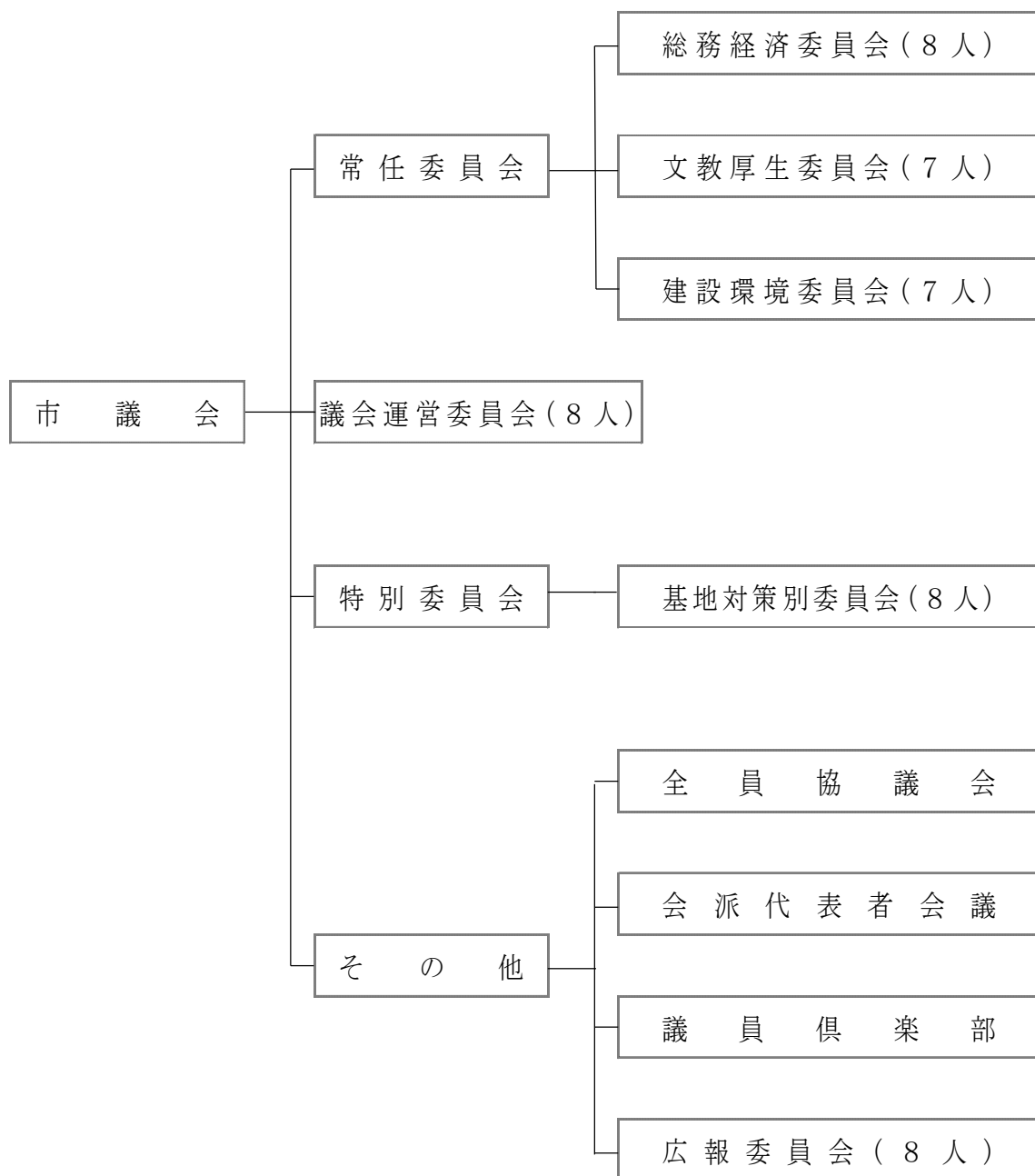
(5) 当選回数別議員数

1回	2回	3回	4回	5回	7回	9回
7人	3人	2人	7人	1人	1人	1人

2 議会の組織

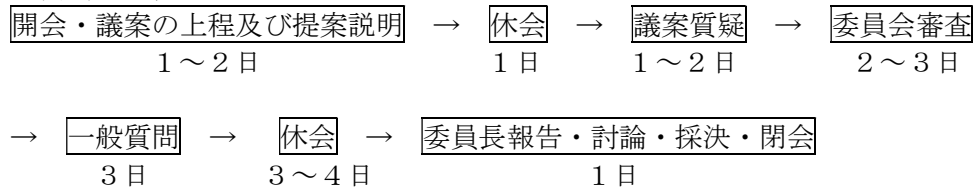
(令和8年7月1日現在)

(定 数)



3 議会の運営

(1) 定例会の日程



(2) 議案審議

ア 予算・決算

一般会計

予算：分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入及び諸収入を除く歳入並びに地方債、一時借入金、歳出予算の流用は総務経済委員会に付託

分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、諸収入、歳出、繰越明許費及び債務負担行為は所管の各常任委員会に付託

決算：分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入及び諸収入を除く歳入並びに実質収支に関する調書、財産に関する調書は総務経済委員会に付託

分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、諸収入、歳出、繰越明許費及び債務負担行為は所管の各常任委員会に付託

特別会計

予算・決算：所管の各常任委員会に付託

イ 条例等

所管の常任委員会に付託

人事案件・議員提出議案等は付託せず、本会議で審議

ウ 質疑

通告・時間制限なし、回数制限は1議題3回まで

(3) 一般質問

質問の順序は通告順によるものとし、質問方式は質問と答弁を繰り返す一問一答。

質問時間は、質問と答弁を合わせ60分とし、回数制限はなし。

(4) 請願・陳情

ア 請願

定例会前に開催される議会運営委員会の前日午後5時までに受領した請願は、当該定例会で審査（所管の常任委員会に付託）

イ 陳情

議会運営委員会で提出された陳情の取り扱いを協議し、原則、全議員に写しを配布（陳情内容によっては請願と同様の取扱い）

4 議会の活動状況（令和7年中）

（1）本会議開催状況

区分	会期	会期日数	会議日数	会議時間	傍聴者数
第1回定例会	2月21日～3月18日	26	8	21時間40分	74
第2回定例会	6月6日～6月24日	19	6	13時間17分	60
第3回定例会	9月1日～9月30日	30	7	18時間55分	86
第4回定例会	11月28日～12月26日	29	7	19時間29分	76
第1回臨時会	4月25日～4月25日	1	1	53分	0
合計		105	29	74時間14分	296

（2）議案審議状況

市長提出議案							議決結果		
条例	予算	決算	契約	専決	人事	その他	可決	否決	継続
32	21	6	2	5	13	16	95	0	0

議員提出議案					議決結果		
条例	規則	意見書	決議	その他	可決	否決	継続
1	0	1	1	0	3	0	0

委員会提出議案					議決結果		
条例	規則	意見書	決議	その他	可決	否決	継続
0	0	0	0	0	0	0	0

（3）委員会審査状況

区分	開催日数	付託議案			
		議案(分割付託)	請願等	合計	所管事務
総務経済委員会	11	28(6)	0	28	0
文教厚生委員会	12	33(6)	0	33	0
建設環境委員会	9	21(5)	0	21	3
議会運営委員会	14	---	---	---	0

5 議会報酬等

(1) 議員報酬（平成 16 年 1 月 1 日から適用）※市長等給料（平成 19 年 4 月 1 日から適用）

区分	報酬月額	区分	報酬月額
議長	510,000 円	市長	970,000 円
副議長	460,000 円	副市長	815,000 円
常任委員長	450,000 円	教育長	750,000 円
議会運営委員長	450,000 円	—	—
議員	440,000 円	—	—

(2) 期末手当（令和 8 年 4 月 1 日から適用）

報酬月額に 100 分の 120 を乗じて得た額に、次の率を乗じる

6 月	12 月	年額
2. 275	2. 275	4. 55

(3) 費用弁償（平成 16 年 4 月 1 日から適用）

日額
1,000 円

※招集に応じ、または委員会に出席したとき

(4) 旅費

鉄道賃	船賃	航空賃	日当	宿泊料	食卓料
実費	実費	実費	2,500 円	実費(上限 15,000 円)	2,500 円

(5) 行政視察旅費

区分	1 人当たり年額予算（令和 7 年度）
常任委員会	72,000 円
特別委員会	40,000 円
議会運営委員会	40,000 円

6 議場見取図

(令和8年6月5日現在)

総務課長	福祉部長	こども 支援部長	健康推進 部長	都市建設 部長	危機 管理監
市長	副市長	企画財政 部長	総務部長	市民部長	環境経済 部長

議長	事務局長
----	------

演壇

會計管理者 選管委員長 農委會委員 監查委員	事務局書記			事務局長 次長
	上下水道 部長	學校教育 部長	生涯學習 部長	教育長

		
3. 田中寿夫 入間川地区	2. 丸橋ユキ 入間地区	1. 福田正 水富地区

質問席

	6. 広山清志 水富地区
	5. 船川秀子 入間川地区
	4. 関根弘樹 入間川地区

		
9. 衣川千代子 新箕山地区	8. 大沢之み子 箕山台地区	7. 橋本亜矢 水富地区

		
12. 菅野淳 入間川地区	11. 豊泉正人 堀兼地区	10. 酒井英男 入間川地区

	15. 三浦和也 入草地区
	14. 内藤光雄 柏原地区
	13. 土方隆司 堀兼地区

			
19. 町田昌弘 入草地区	18. 太田博希 入間川地区	17. 笹本英輔 相原地区	16. 千葉良秋 瑞葉地区

	22. 金子広和 入間川地区
	21. 大島政教 猿山台地区
	20. 加賀谷勉 猿山台地区

記者席	
傍聽席	

7 議会改革のあゆみ

議員定数削減への取り組み

- ◆議員定数を30人から27人に削減【平成11年5月】
平成10年第4回定例会で可決し、平成11年5月から議員定数を3名削減
- ◆議員定数を27人から24人に削減【平成19年5月】
平成17年第1回定例会で可決し、平成19年5月から議員定数を3名削減
- ◆議員定数を24人から22人に削減【平成23年5月】
平成22年第4回定例会で可決し、平成23年5月から議員定数を2名削減

経費削減への取り組み

- ◆議員の報酬額の削減【平成16年1月】
平成16年1月から、全議員の報酬月額を一律5000円減額
◇減額後の報酬額
議長…51万円、副議長…46万円、常任委員長と議会運営委員長…45万円、議員…44万円
- ◆議員の政務調査費の削減【平成16年4月】
政務調査費を月額3万円(年額36万円)から2万円(年額24万円)に削減
※平成25年3月から、名称を「政務活動費」に変更
- ◆議員の費用弁償の削減【平成16年4月】
費用弁償を日額3000円から1000円に削減
- ◆委員会行政視察の予算額削減
◇平成16年度
常任委員会の視察に伴う旅費を一人当たり14万円(平成15年度)から11万円に、特別委員会およびその他委員会の視察に伴う旅費を一人当たり8万円(平成15年度)から4万円に減額
◇平成18年度
常任委員会の視察に伴う旅費を一人当たり11万円から10万円に減額
◇平成21年度
常任委員会の視察に伴う旅費を一人当たり10万円から8万円に減額
◇平成28年度
常任委員会の視察に伴う旅費を一人当たり8万円から7万2千円に減額
- ◆議会資料「市政概要」の作成委託を廃止し、自主作成【平成16年度】
- ◆議員健康診断を廃止【平成17年度】
- ◆会議録印刷部数を64部から7部へ削減【平成25年度】
- ◆議会だよりの紙の厚さをマット紙A版44.5kg/1000枚から38.5kg/1000枚へ変更【令和4年度】

開かれた議会などに向けての取り組み

- ◆本会議における答弁者の呼称の見直し【平成16年9月】
本会議場における呼称を、「職名のみ」(例:「市長」)から「名字および職名」(例:「小谷野市長」)に変更
- ◆会議の傍聴人受付簿を単記式に変更【平成17年9月】
傍聴人受付簿を連記式から単記式とし、個人情報保護に配慮
- ◆議会用語、表現の見直し【平成17年12月】
議会用語、表現について、例として「さよう決定いたしました」を「そのように決定しました」に、「朗読いたさせます」を「朗読させます」などに変更
- ◆委員会会議の公開【平成17年12月】
委員会会議の傍聴は、委員長の許可制であったが、原則公開に変更
- ◆委員会会議傍聴者への対応を改善【平成18年9月】
傍聴者が定員を超えた場合でも、別室(議会談話室)での傍聴(音声のみ)を可能にした

◆一問一答制の導入【平成 21 年 6 月】

平成 21 年第 2 回定例会から、一般質問の一問一答制を実施

質問方法は、1 回目は一括質問・一括答弁とし、2 回目以降は一問一答として回数制限は設けないこととし、一人の持ち時間を質問と答弁を合わせて 60 分とし、時間の計測は残時間時計で行うこととした

◆議場に質問席を設置【平成 23 年 6 月】

議場の議員席中央に質問席を設置して、一般質問のやりとり（質問と答弁）を対面方式で行うこととした。質問者は、1 回目の一括質問は登壇して行い、2 回目以降の一問一答の質問は質問席から行う。答弁者は、1 回目の答弁は登壇して行い、2 回目以降の答弁は、自席から行う

◆ケーブルテレビを使った議会情報番組の放送【平成 25 年 5 月】

ケーブルテレビで、議員が企画制作した議会情報番組「With ゆう市議会」の放送を開始

◆傍聴席にモニターと無線イヤホンを導入【平成 26 年 12 月】

傍聴席から質問議員を見やすいように、傍聴席に向けた大型モニターを議場の壁に 2 台設置。また、発言が聞き取りにくい方のために、貸し出し用の無線イヤホンを導入

◆狭山市議会災害対応指針を制定【平成 27 年 1 月】

◆事前予約により、手話通訳者や要約筆記者を配置。乳幼児等の傍聴席への入場制限規定を廃止【平成 29 年 4 月】

◆一般質問の方式を選択制に【平成 30 年 3 月】

一般質問の方式に、質問趣旨説明後に一問一答とする方式と、最初から質問ごとに一問一答とする方式を追加し、従前と合わせて 3 つの方式からの選択制とした

◆一般質問に議場の大型モニターを活用【令和元年 12 月】

一般質問に関連する資料を議場の大型モニターに表示し、内容を分かりやすく伝えるために質問の補助として活用

◆議会広報に関するアンケートを実施【令和 4 年 9 月】

◆議会デジタル化推進方針を決議【令和 4 年 12 月】

◆一問一答制の標準化【令和 5 年 6 月】

分かりやすさ向上のため、一般質問の一括質問・一括答弁方式を廃止。希望する議員は趣旨説明ができることとし、最初から一問一答制とすることを標準化。質問時間は、一人の持ち時間を趣旨説明、質問、答弁を合わせて 60 分とし、時間の計測は残時間時計で行うこととした

◆ペーパーレス文書共有システムを導入【令和 6 年 3 月】

ペーパーレス推進のため、議場内での情報端末の利用を可能とし、議会資料は可能な限り電子化

◆すべての一般質問を一問一答制に【令和 6 年 6 月】

趣旨説明を廃止してすべての一般質問を一問一答制とした

ホームページの取り組み

◆次回の議会日程案を掲載【平成 16 年 7 月】

◆議長交際費の支出内容を掲載【平成 16 年 9 月】

◆一般質問の日程及び内容を掲載【平成 17 年 9 月】

◆会議録検索に委員会会議録を追加【平成 18 年 2 月】

◆議案の内容を掲載【平成 18 年 6 月】

◆委員会開催日程を掲載【平成 18 年 9 月】

◆政務調査費（現在の政務活動費）の支出報告書を掲載【平成 21 年 1 月】

◆議員研修会を掲載【平成 22 年 2 月】

◆委員会の視察報告を掲載【平成 23 年 1 月】

◆定例会・臨時会の録画配信を開始【平成 26 年 12 月】

◆会派の視察報告を掲載【平成 27 年 4 月】

◆政務活動費の領収書を公開【平成 28 年 12 月】

◆定例会・臨時会のライブ配信を開始【平成 29 年 6 月】

8 議会報

(令和8年度)

名 称	さやま議会だより
創 刊	昭和44年7月10日
規 格	A4版、16ページ（オールカラー）、再生紙38.5kg
発行部数	55,200部
発行回数	年4回（定例会終了後の翌々月10日発行）
配 布 先	市内の世帯等（広報さやまに挟み込み）
編 集	広報委員会

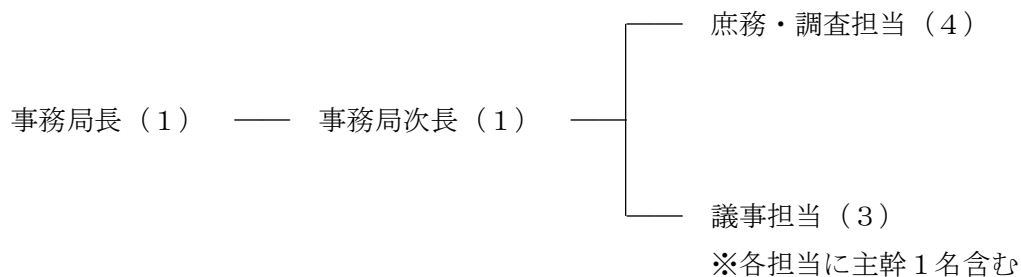
9 議会図書室

分類	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術
冊数	97	16	150	1,879	66	252

分類	産業	芸術	言語	文学	その他	合計
冊数	125	62	82	22	137	2,888

10 議会事務局

職員定数 9名 現員数 9名



～ インターネットで本会議の録画配信をしています ～

録画配信トップページ



令和８年度

議会要覧

令和８年７月 発行

編集・発行 狭山市議会事務局

〒３５０－１３８０

埼玉県狭山市入間川１丁目２３番５号

TEL：０４－２９６８－６５７２

FAX：０４－２９５５－２３９６

E-mail：gikai@city.sayama.saitama.jp

URL：https://www.city.sayama.saitama.jp/gikai/index.html